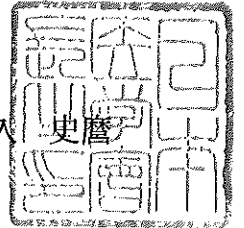


医学会 発第 46 号
平成 20 年 9 月 17 日

日本医学会分科会理事長 会長殿

日本医学会
会長 高久 史麿



プリオン病感染予防ガイドライン（2008年版）要約について

標記について、別紙のとおり厚生労働省医政局指導課長ならびに健康局疾病対策課長より、本職に依頼がありました。

各位に周知いただきますようお願い申し上げます。

天

医政指発第0912001号

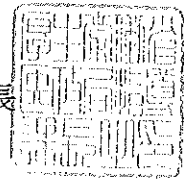
健疾発第0912001号

平成20年9月12日

日本医学会会長 殿

厚生労働省

医政局 指導課長

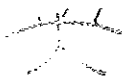


健康局 疾病対策課長



「プリオン病感染予防ガイドライン（2008年版）要約」について

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長あて通知しましたので、その趣旨をご了知いただき、関係者への周知方よろしく申し上げます。

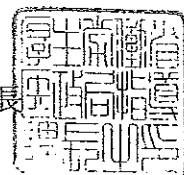


医政指発第0912001号
健疾発第0912001号
平成20年9月12日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省

医政局指導課長



健康局疾病対策課長



「プリオン病感染予防ガイドライン（2008年版）要約」について

我が国においては、平成15年3月に「医療機関におけるクロイツフェルト・ヤコブ病保因者（疑い含む）に対する医療行為についてのガイドライン策定に関する研究班（主任研究者：金子清俊）」の研究事業の一環として「クロイツフェルト・ヤコブ病感染予防ガイドライン」が公開されており、感染症の予防等に利用されているところである。

今般、上記ガイドラインの改訂版として、「プリオン病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究班（研究代表者：水澤英洋）」において標記について取りまとめられたところであるので関係機関及び医療機関等に周知されたい。

なお、本ガイドラインは、手術器具を介したプリオン病の二次感染予防に関する「CJD二次感染予防に関する対策検討会」の報告書「ハイリスク手技に用いた手術器具を介するCJD二次感染予防について」（平成20年5月27日医政指発第0527001号・健疾発第0527001号厚生労働省医政局指導課長・健康局疾病対策課長連名通知）の内容を踏まえたものであり、今後は、本報告書と合わせて、別添の「プリオン病感染予防ガイドライン（2008年版）要約」を参考に、より一層のプリオン病の感染防止対策を推進されたい。